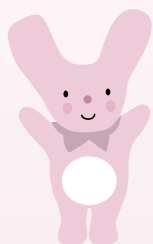


かみかわ 議会だより

第44号

平成27年10月9日



神河町マスコットキャラクター
「カミン」

第65回定例会 平成26年度決算審議など	2~8
補正予算など	9~12
委員会の動き	13~16
5人が登壇 いっぱん質問	17~21



神崎・越知谷幼稚園交流ミニ運動会 (10月7日)

一般会計歳出は 87億2656万円

9月
定例会



26年度に完成した若者向け低家賃住宅（新野駅前）

平成26年度決算を認定

第65回定例会は、9月1日から30日までの30日間の会期で開催されました。

各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告4件、条例改正12件、補正予算11件、決算認定13件、契約案件1件、議会からは議員発議1件の合計42件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり了承、可決、認定しました。一般質問は5人の議員が行いました。

決算の審議は、本会議で主な施策の報告、内容の詳細説明、代表監査委員の決算審査意見が述べられた後、質疑を行いました。

その後、11人で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。平成26年度の一般会計の歳入決算総額は、地域優良賃貸住宅（新野団地）建築、寺前小学校の大規模改造、越知谷幼稚園の園舎改築にかかる国庫補助金と整備事業債や合併造成基金事業債などが増えたことにより、昨年度より11億3468万3千円多い、89億216万9

千円となりました。一方、歳出決算総額は、地域優良賃貸住宅建築、寺前小学校の大規模改造、越知谷幼稚園の園舎改築まちづくり基金の積立などが増えたことにより、昨年度より11億2207万9千円多い、87億2655万9千円となりました。

歳入歳出差引額は、1億7561万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1745万4千円を控除した実質収支額は1億5815万6千円の黒字決算となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、89・9%（普通会計ベース）となり、前年度より0.4%悪くなりました。

財政健全化指標である実質公債費比率は、16・1%で前年度より0.8ポイント改善されました。また、将来負担比率も43・7%と前年度より2.4ポイント改善されました。



一般会計及び各会計の決算状況

区 分		歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計		89億217万円	87億2,656万円	1億7,561万円	
特 別 会 計	介護療育支援事業特別会計	6,599万円	5,517万円	1,082万円	
	産業廃棄物処理事業特別会計	1,498万円	1,289万円	209万円	
	寺前地区振興基金特別会計	6,770万円	6,770万円	0万円	
	長谷地区振興基金特別会計	1,237万円	1,237万円	0万円	
	国民健康保険事業特別会計	13億4,299万円	12億9,043万円	5,256万円	
	後期高齢者医療事業特別会計	1億5,976万円	1億5,868万円	108万円	
	介護保険事業特別会計	12億6,650万円	12億5,530万円	1,120万円	
	土地開発事業特別会計	2,992万円	1,690万円	1,302万円	
	老人訪問看護事業特別会計	1億948万円	9,949万円	999万円	
企 業 会 計	水道事業	収益的	3億9,315万円	3億8,824万円	491万円
	下水道事業	収益的	7億7,196万円	7億4,050万円	3,146万円
	公立神崎総合病院事業	収益的	29億9,451万円	32億7,889万円	△2億8,438万円
総合計		161億3,148万円	161億312万円	2,836万円	

※企業会計には地方公営企業会計制度の改正による特別損失も含まれています。
 ※各会計及び総合計は万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

平成26年度決算特別委員会

本会議において、決算特別委員会に審査を付託された13件の平成26年度各会計決算について、9月9日及び10日に審査を行いました。

審査前に平成26年度予算特別委員会での6項目の提言について、予算執行に当たったの町長の見解を確認した後、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、全会計とも原案認定となりました。

主な質疑は次のとおりです。

一般会計

〔歳入〕

Q 町長は観光振興に力を入れていますが、税収面で効果は上がっているのか。

A 具体的な数字として把握できていない。

〔歳出〕

Q 需用費の中には本来、工事請負費であるものが混在しているが。

A 平成28年度の予算編成から修正していきたい。

Q 病院新築移転を断念した。判断材料は。

A 人口減少による歳入の減少が予測される中、病院への繰出金の抑制が必要であると判断した。

Q 当町は県内で一番人口が少ない町だからこその地域創生があると思うが。

A 同感である。人口が少ない町だからこそできることを大事に考えていく。

Q 廃棄物処理業務委託料が当初予算の約15倍の23万円。増額の要因は。

A 合併10周年を機に倉庫内の不要物等を片付けたためである。

Q 研修旅費29万円の内訳は。

A 滋賀にある全国市町村国際文化研修所において、高齢者が安心して暮らせるまちづくり等の研修を受けた。

Q 安心見守りネットワーク事業で協力事業所からの通報はあったのか。またその後、協議はしているのか。

A 通報が1件あった。協議はしていない。

Q 縁結び事業の成果は。縁結びの会員は約70人、相談員が6人。会員ではないが相談員の働きで一組が結婚した。

Q 縁結びは大変重要である。担当課、相談員だけに任すのではなく町全体での取組が必要と思うが。

A 地域創生の中でも重要であると認識している。取組を強化したい。

Q ミニデイサービス運営委託料に180万円。取組状況は。またボランティアリーダーの後継者不足の声も聞くが。

A ミニデイは36グループが実施。後継者不足については社協が中心となって研修をしている。

Q 安全・安心のまちづくりという観点では地域の中での助け合いが重要である。町がリーダーシップを発揮し、またミニデイの委託料についても地域介護という部分を含めて検討すべき。

A 社協と連携しながらやっていく。地域の助け合いについては、老人クラブと連携し、町がリーダーシップを発揮しながらやっていく。

Q 介護保険適用の大きな要因として転倒がある。ミニデイ等に来ることができない(自宅から外出できない)方の施策は。

A 地域包括支援センターで巡回教室を行ったりケーブルテレビでのこつこつ貯筋体操の放送等をしている。

Q 防犯灯設置の負担基準は。

A 必ずしも町道は区負担、県道は町負担ではない。まずは住民生活課に相談を。

Q 赤十字奉仕団補助金9万円があがっているが、ほかに社資募金を集めている。募金の収支を広報に掲載しているか。

A していない。今後は広報に掲載する。

Q 生活習慣病の動向がよい方向に改善されている。要因は。

A てくてく教室やラジオ体操等の健康づくり対策の結果だと思っている。

Q 国保の健診事業に節目健診があるが、受診された方は継続して町ぐるみ健診を受診しているか。

A 無料クーポンによる節目健診受診率は44・54%。受診率が伸びなかった要因は啓発方法

に問題があったと思っている。今年度は啓発方法を改善している。

Q 肉体的負担の軽い検査手法が新しく開発されているが町ぐるみ健診に導入されているのか。

A 日進月歩で開発されているが実用化にはいろいろな手続等がある。神崎総合病院としても定

期的に学会等で学んだり、取り入れるべきものは取り入れている。

Q 水質検査委託料として12件あるが大腸菌検査はしているのか。

A 法定どおり大腸菌検査もしている。ヨードルの森の排水については追上川で年2回、3か所の水質検査をしている。



生活習慣病予防につながる全身運動のラジオ体操

Q 越知谷地区の方々にはごみ減量化モニターとして協力をいただいているが、解析は進んでいるのか。

A 116世帯で月に800kg〜900kgの減量。町内全戸で換算すると年間300トン程度の減量となる。

Q ごみの減量化によりクリーンセンターの分担金は減るのか。

A 減らない。今後は投入量に応じた分担金という方向で考えている。合併10年を機に中播北部だけでなく中播衛生事務所組合、中播福祉会も同時に協議していく。

Q 福本のクリーンセンターの稼働終了が3年後。姫路市への委託が難航する中、いろいろな角度で検討しておくべきと思うが。

A くれさかクリーンセンターの一部事務組合からの正式回答はまだない。今後の動向を見な

がら神戸町にとつてのベストを見つけなければならぬと思っている。

Q 大阪湾フェニックス環境整備センター建設費、西播磨フェニックス事業の各負担金は毎年あるが平成26年度に動きはあったのか。

A 大阪湾フェニックス事業は第3期計画を審議中である。

Q 森林整備事業補助金の個人申請者は何人なのか。個人の森林所有者が間伐できる施策が必要と思うが。

A 個人の申請はない。個人の補助対象は森林経営計画を策定することが前提。今後考えていきたい。

Q (株)神崎フードの出資比率が50%を割っているが、町の主体的管理は可能なのか。

A 主体的管理ができないとは考えていない。

Q ナラ枯れ対策の現状と今後の見通しは。

A 長谷地区等で伐採等を実施した。今後は状況を見ながら特に観光施設周辺を重点的に対応していく。

Q ナラ枯れ対策は県からの指示なのか。そうでなければ環境破壊、健康被害を及ぼす可能性がある薬剤を使用してまでする必要はないと思うが。

A 観光施策において森林の景観保護は重要であると思っている。県とも相談しながらやっている。

Q 桜華園の保育管理委託料で地元区に175万円、森林組合に約200万円払っているが今

後大型事業が控える中で見直しが必要と思うが。

A 地元区には施設管理料、森林組合には草刈委託料として支払っている。15haもの広大な敷地だが、草刈の単価としては通常より安くしていただいている。

Q 町内のいたるところに町花の桜があるが、病気で枯れていく桜も見受けられる。管理は誰がするのか。

A 集落懇談会でもテングス病のことは聞いている。区と区の間にある部分は町で対応をしなければならぬと思うができるだけ地元区に協力していただきたい。

Q 観光振興費の旅費総額73万円、大河内高原整備費の旅費総額118万円の内容と費用対効果は。

A 東京での観光キャンペーン、全国ふるさと観光キャンペーン等で、費用対効果としての具体

的な数字はないが、旅行雑誌に掲載されるなど十分な効果があったと思っている。

Q 峰山高原付帯施設等管理委託料、約535万円の内容は。

A 屋外トイレ清掃業務、キャンプ場草刈等である。

Q 浄化槽の管理委託で各指定管理者と協定を結んでいるものとうでないものがある。今後は統一する必要があると思うが。

A それぞれの施設で過去の経緯等があるが検討する。

Q 家賃補助41件の内訳は。

A 新婚世帯6件、子育て世帯35件。

Q 観光施設に多額のお金を投入し、年間入込客65万人、全施設の収益が301万円。この結果に対する評価は。

A 観光施設のあり方について、昨年度から2か年かけてとりまとめている。収益型施設に限らず公共施設全般の管理計画をたて、方向性を定めていく。

Q 25年度分の不納欠損があるが前年度分の処理は適切か。

A 町税については25年度分はない。滞納整理委員会各課の情報を共有し、十分に協議してやっている。

Q 幼稚園、保育園の今後についての協議は。

A 幼稚園は町立、保育園は私立の現状では認定こども園の設置は難しい。慎重に話を進めている。

Q 子育て世帯の負担が軽くなり子育てしや

A すいまちづくりを。子ども子育て会議の中で協議している。



Q 接遇研修を実施したが町の目指す接遇とは。

A 2年間かけて全職員が複数回受けた。誰もが行ってみたいと思う役場を目指している。

Q 様々な少子化対策をしてきたが26年度は大きな成果はなかったと感じられる。地域創生元年であるこれから期待するが方向性は。

A 即効性のある施策、中長期的な施策を併用しながらやっていく。

Q 役場職員数が合併当初の180人から130人になり特定の課、人に負担がかかっているか。

A 課によって偏りがあるのは事実。体調管理には特に気を付けている。

Q 町に図書室はあるが図書館はない。建設は費用面で難しいが他市町の本を借りることはできないか。

A 播磨中核拠点都市の連携事業で播磨圏域の市町の図書を相互に貸出ができるシステム作りをしている。

Q 今後の財政見通しが厳しい中で高齢化対策、人口減少対策という町の存続をかけた事業をやっていく必要がある。職員数に限りがある中で個々の能力を十分に発揮できるように各課間の連携が重要と思うが。

A 常に連携を意識した管理職会議を開催し

ながら連携の強化を図っていく。

Q 合併特例債の特例期間は15年間だが今後

A 神崎総合病院北館改築に6億2900万円、ケーブルテレビ光ケール敷設に3億4560万円、広域道路ネットワークに6350万円を予定している。

介護療育支援事業特別会計

Q 障害児の相談支援事業の26年度の実績は。

A 相談業務252件、利用計画策定は神崎郡3町分で91人である。

国民健康保険事業特別会計

Q 四大疾病の受診率がすべて下がっているが、要因は。

A 要因は分からないが、これは町ぐるみ健診の受診率ではなく病院での受診率であり、受診率が下がることはいい傾向だと思っている。

介護保険事業特別会計

Q 特定施設入所者生活介護とあるが特定施設とは。

A 県指定以外の、町が独自に認めた施設。

土地開発事業特別会計

Q しんこうタウンの販売がなかなか進まないが、実際に購入された方の意見を聞いてみたのか。

A 26年度は2区画販売したが購入者に聴き取りは行っていない。今後実施し、残りの販売促進につなげたい。

産業廃棄物処理事業特別会計

Q 処分場使用は平成27年度末までの予定だったが、27年度以降も使用するに当たり、地元との協定などで不具合は生じないのか。

A 特に不具合はない。

寺前地区振興基金特別会計

Q 集落施設整備5件、スポーツレクリエーション施設1件の補助の内訳は。

A 集落施設整備は比延上岩、上小田の3集落5件、スポーツレクリエーション施設は寺前区である。

水道事業会計

Q 一般会計の審議中で何度も不納欠損の質疑があったが上下水道課としての捉え方は。

A 町民に上下水道料金を払っていただいている中で不公平のないように対応していく。

病院事業会計

Q 今後病院が目指すべき方向性は。

A 経営改善は大きな課題であるが、地域住民のニーズに沿った医療の提供が本旨である。北館改築を機に特色・魅力ある病院づくりをしなければならぬ。

Q 北館改築に当たっては、意見を十分に集約し10年先を見据えた病院づくりをお願いする。

A 病院の課題については、検討委員会では検討している。町長出席の執行部会議でも、より踏み込んだ話をしている。

決算特別委員会における委員間討議をまとめた提言

平成26年度一般会計決算認定にあたり、監査委員から提出された意見書に特筆された意見については、十分に尊重し対応いただくことは勿論のこと、決算特別委員会として次の事項を提言します。

【求められる職員の間人画像】

「行政の根本は人にあり。」地域創生への熱い想いと真心を共有する人材の育成と登用により、公平な住民サービスと公正にして誠実なる町政への実現に、努力を尽くされたい。

職場においては、常に自己の研鑽に努め、強い絆による各組織間の連携と協力によって、事務連絡を徹底されたい。

また、住民への接遇には、常に奉仕と慈愛の心で臨み、ワンストップサービスに努められたい。

【職員の効率的な配置を】

職員のワーク・ライフバランスを考慮し、実務にあたっては心からの笑顔で行政サービスが提供出来るよう人員の配置を熟考し、各課において職員個々の責任が果たせるよう、適切な勤務時間の管理と業務の配分に努められたい。

【住民への説明責任を果たす】

町政の行うあらゆる事務事業の成果は、常に住民に利することを目的としている。町長の強固なる意志によって予算が執行された事業であることを常に意識し、その事業の目的と進捗における全ての情報は、所管各課の責任において明快に公表されるべきと意識されたい。

また、町政に従事する全ての職員は、常に公平公正なる視線と意識の下に、鋭敏なる危機感をもって情報を収集整理し、不具合を未然に防止されたい。事業の目的や工法に不都合があり、成果が危惧される場合、直ちに原点に戻して、手段の再構築を求め、価値観の共有によって再始動されることを徹底されたい。

さらに、ソフト・ハードを問わず、町長によって企画・実施される事業は、全て地域創生につながり、将来の神河町存続への礎を築くことにあるとの意識を、職員のみならず、まちづくりに関わる全ての方に周知を図られたい。

決算審査報告

生 茂 清瀬
司 皓 山下
委員 委員
監査 監査

平成26年度一般会計、各特別会計、企業会計及び各財産区会計について7月10日から8月5日の間の8日間で決算審査を行いました。各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書、付属書類は、いずれも法令に準拠して作成され、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

主な報告は次のとおりです。

総 活

実質公債費比率は、前年度から0.8ポイント改善され、16.1%となりました。財政健全化に向けた全庁的な取組の成果として評価します。

人口減少対策として若者世帯向け家賃補助制度など多くの事業が実施され、真摯に取り組まれた努力は評価できます。

今後は、合併特例期間の終了により、地方交付税が大幅に減少しますがまだまだ多くの課題があります。選択と集中により、更に効率的な行財政運営に努めていただくことを期待します。

一般会計

歳入総額89億216万9千円、歳出総額87億2655万9千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は1億7561万円となり、27年度へ繰り越すべき財源1745万4千円を控除した実質収支額は1億5815万6千円の黒字決算となっています。

水道事業会計

事業収益は3億9311万円で、このうちの給水収益は2億4114万円(前年度対比4.14%減)となつていきます。

事業費用は3億8252万5千円で、このうちの営業費用は3億3724万1千円となつていきます。

収支では、経常利益1058万5千円となり、特別利益3万8千円及び特別損失571万9千円で、当年度純利益は490万4千円となつていきます。

下水道事業会計

事業収益は7億7195万7千円となり、このうちの営業収益が4億5186万3千円で、そのうち下水道使用料は1億8908万5千円(前年度対比3.96%減)となつていきます。

事業費用は7億3449万2千円、このうちの営業費用が5億9205万6千円、営業外費用は1億4243万6千円となつていきます。

収支では、経常利益3746万5千円となり、特別損失は6006万円で、当年度純利益は31

45万9千円となり、昨年に引き続き繰越欠損金は減つていきます。

上下水道料金ともに昨今の経済情勢の影響により滞納は増加傾向が続いています。今後も徴収見込みを的確に把握し、確実に安定的な経営に結び付けていく必要があります。

そして施設の老朽化、耐震化対策としての統廃合など、国庫補助も活用し、効果的に取り組まれることを望みます。

病院事業会計

事業総収益は29億9450万8千円(前年度対比5億9994万6千円の減、16.7%の減)で、このうちの医業収益は25億7837万5千円で、前年度に比べ5億8935万6千円の減、18.6%の減となつていきます。

事業総費用は32億7889万1千円で(前年度対比2億9964万1千円の減、8.4%の減)となり、このう

ちの医業費用は30億6025万1千円で前年度と比べ4億328万7千円の減、11.6%の減となつていきます。

収支では、地方公営企業会計制度の改正により、特別損失1億810万5千円が発生したことや、整形外科の患者数減が大きく影響し、2億8438万2千円の赤字となりました。累積欠損金は7億934万4千円に増加しています。

医療費請求の過誤調整額の比率が非常に少なく、この水準を維持されることを期待します。

重要課題であった耐震化にもなう整備は、北館改築へ方針決定されました。いずれにしても、当病院は地域医療の中心です。地域包括ケアシステムの構築の中で病院の役割は極めて重要です。健康福祉課等としっかりと連携し、町を挙げて地域に信頼される病院づくりに向けた取組を期待します。

【一般会計補正予算
(第4号)】

一般会計補正予算(第4号)は、本会議での質疑のあと、総務文教常任委員会に審査が付託されました。審査の過程にお

いて、次のとおり申し入れました。6月の定例会でヨードルの森の浄化槽の改修に係る説明はあったが、汚水漏れの話は、審議の中では報告がなく、後から聞いた。4月29日に汚水漏れがあったにも関わらず、報告を受けたのは7月7日

で、2か月後に知ったことになるとは、6月定例会で可決した以上、議会も執行部側と同じ責任がある。資料提供については、個人情報という括りはあるが、当然議員にも守秘義務があるのでオープンにしていきたい審議できるようにお願いする。

一 補正予算 主要内容 一 一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億8,242万4千円を追加、予算の総額は9億2,486万2千円となりました。

歳 入 (単位：千円)

科 目	補正額	主な補正の内容
地方特例交付金	656	住宅借入金等特別税額控除減収補てん分
地方交付税	65,663	普通交付税 62,163 特別交付税 3,500
分担金負担金	2,386	県単独補助治山事業受益者分担金 林業施設災害復旧事業受益者分担金
使用料及び手数料	△ 825	地域交流センター使用料
国庫支出金	15,895	地域住民生活等緊急支援交付金(上乘交付金) 文化芸術振興費補助金
県支出金	24,348	地籍調査事業委託金
寄附金	1,500	神河ふるさとづくり応援寄附金
繰入金	△ 77,706	財政調整基金繰入金
繰越金	138,156	前年度繰越金
諸収入	△ 4,506	山村留学事業参加費
町債	16,857	臨時財政対策債 公共土木施設災害復旧事業債
合 計	182,424	

歳 出 (単位：千円)

科 目	補正額	主な補正の内容
議会費	153	人件費の増
総務費	125,270	時間外勤務手当等の増 財政調整基金積立金の増 公共施設維持管理基金積立金の増 創業促進事業補助金の増
民生費	△ 5,937	介護保険事業特別会計繰出金の減 高齢者生活支援ハウス運営委託料の減
衛生費	3,330	時間外勤務手当、合併処理浄化槽設置補助金の増
農林水産業費	19,343	環境保全型農業直接支払交付金の増 県単独補助治山事業工事費、治山治水工事補助金の増
商工費	4,700	ホテルモンテ・ローザ修繕料の増 峰山高原ホテル屋外トイレ改修工事の増
土木費	24,489	道路橋梁補修工事費、河川改修工事費の増 若者世帯向け家賃補助金の増 地域優良賃貸住宅整備工事費の増
教育費	△ 1,274	給食センター排水処理施設管理委託料の減 山村留学事業費の減
災害復旧費	12,350	台風11号豪雨による災害復旧事業費の増
合 計	182,424	

特別・事業会計補正予算 (単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後予算総額	主 な 内 容
介護療育支援事業特別会計(第2号)	6,400	66,713	前年度繰越金の確定
国民健康保険事業特別会計(第2号)	52,555	1,534,096	歳入 前年度繰越金の確定 歳出 療養給付費等負担金返還金の増
後期高齢者医療事業特別会計(第2号)	1,083	183,516	歳入 前年度繰越金の確定 歳出 広域連合納付金の増
介護保険事業特別会計(第2号)	8,714	1,362,974	歳入 前年度繰越金の確定 歳出 国県負担金等償還金の増
土地開発事業特別会計(第1号)	1,907	63,786	前年度繰越金の確定
老人訪問看護事業特別会計(第2号)	2,994	114,271	歳入 前年度繰越金の確定 歳出 財政調整基金繰入金の増 システム更新経費の増
産業廃棄物処理事業特別会計(第1号)	2,086	11,825	前年度繰越金の確定
寺前地区振興基金特別会計(第1号)	6,642	32,009	歳入 基金繰入金、基金運用収益の増 歳出 集落集会所施設整備事業補助金の増
公立神崎総合病院事業会計(第2号)[収益的]	0	3,375,095	医療消耗備品の購入分を予備費で対応

【一般会計補正予算 (第5号)】

廃校となった旧粟賀小
学校及び幼稚園の施設解
体撤去工事請負費を増額
する補正予算が議会最終
日に追加提案されました。

当初予算の見込み以上
に単価が上昇したこと、
プール跡地を含む基礎部
分の埋め戻しと整地にか
かる土工事を当初見込ん
でいなかったことが補正
の理由です。

これにより歳入歳出予
算の総額にそれぞれ34
00万円を追加し、予算
の総額を歳入歳出それぞ
れ90億5886万2千円
とするものです。

個人情報保護条例の 一部改正

一部改正

個人番号(マイナンバー)
制度の実施に伴い、全て
の国民に付番されます。
個人番号は、個人情報
になるので、より厳格な
保護措置を講じるために
個人情報保護条例を改正
するものです。

また、一定の条件に該
当する場合は、自己の個
人情報の利用・提供の停
止、消去の請求ができる
ように改正するものです。

◆ケーブルテレビネッ トワーク設置条例の 一部改正

一部改正

◆水道給水条例の 一部改正

一部改正

◆生活排水処理施設の 設置及び管理に関する 条例の一部改正

人口減少対策として移

住、定住がしやすい環境
を整備するため3条例を
改正するものです。

改正内容は、平成28年
4月1日から32年3月31
日までの間に、65歳未満

の個人が居住するために、
町内に住宅(台所、便所、浴室、
居室を有すること。併用住宅は
面積の2分の1以上が住宅の
用に供すること。別荘等一時
的使用のものや営利目的のも
のは除く。)を、新築又は購
入した場合に、ケーブル
テレビ加入負担金10万円、
上水道の加入金(8万4千
円が上限)、下水道の加入
金35万円を免除(小型合併
浄化槽の場合は補助金を35万円
増額)するものです。

手数料条例の一部改正

個人番号制度に伴う改
正で、10月以降に送付さ
れる「個人番号通知カード」
と来年1月以降に申請者
に発行される「個人番号カ
ード」を紛失などにより
再発行を希望される場合
の手数料の額を定めるも
のです。

また、「個人番号カード」
は、従来の「住民基本台帳
カード」の代用ができる
ので、この項目は削除し
ます。

神崎いこいの村条例の 一部改正

一部改正

グリーンエコリーディング
多目的ドームの利用料金を
を、これまで全面・半面
単位であったものを、1
区画3時間までは206
0円に変更します。

また今秋にオーブン予
定のグラウンドゴルフ場
の利用料金を1人1日、
500円とするものです。

消防団条例の 一部改正

一部改正

消防審議会の答申に基
づき、現在の32分団を7
分団に再編し、その下に
32の部を設ける組織体制
に変更するものです。ま
た、消防団員の報酬の引
上げと出勤手当の支給を
定めるものです。

◆水道事業の設置に関 する条例の一部改正

◆下水道事業の設置等 に関する条例の 一部改正

◆町立学校通学費等の 支給に関する条例の 一部改正

26年3月に、しんこう
タウン区が、新たな区と
して設置されたことによ
り、3条例を改正するも
のです。給水区域、排水
区域、そして、中学校の
通学方法の自転車の欄に
しんこうタウン区を追加
するものです。

◆医師修学資金 貸与条例の一部改正

医師確保のため21年に
設けた修学資金貸与制度
の返還金を神崎総合病院
に10年間勤務した場合に
全額免除することとして
いたものを、貸与を受け
た期間(貸与期間が4年
未満の場合は4年)に達
した場合に免除すること
に改正するものです。

看護師修学資金 貸与条例の一部改正

看護師確保のため24年に設けた修学資金貸与制度の返還金を神崎総合病院に5年間勤務した場合に全額免除することとしていたものを、貸与を受けた期間（貸与期間が3年未満の場合は3年）に達した場合に免除することと改正するものです。

地域優良賃貸住宅 中村団地建築工事 請負契約

人口減少対策として、旧神崎町役場跡地（中村）に計画している若者世帯向け地域優良賃貸住宅の建築工事の入札が、9月15日に指名競争入札方式で行われました。その結果、朝来市の但南建設㈱が落札し、2億2302万円で契約を結ぶため議会の承認を求めるものです。完成は、来年の3月10日の予定です。

- 中村団地の概要 -

建築戸数	12戸（4戸×3棟）
構造	木造2階建て 瓦葺き
住戸面積	57.599㎡/戸
間取り等	1LDK、2洋室 オール電化仕様、ユニットバス
敷地面積	3,841.25㎡ （次年度建築予定の2棟分含む）

第17期(株)神崎フード 経営状況報告

総売上は、12億6024万円、前期と比較して1億2135万円増（10.7%増）となり、好調に推移しています。最終利益は、2792万円となり、2年連続の黒字となりました。今後は、さらなる生産性の向上や販売の強化に努めるとともに神河町産の米使用の可能性を調査するなど、

町の農産物を使った商品づくりを進めようとされています。

第19期(株)グリーン エコー経営状況報告

消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減に加え、夏の天候不順は集客にマイナスの影響を及ぼす結果となりました。そのため、入込客は17万2649人となり、前期より約1千人の減となりました。

収益では施設利用収入が6858万円、前期より156万円の減収で、飲食業務等収入は8548万円、前期より15万円の増収となりました。

全体の営業収益は1億6872万円、前期より117万円の減収となり、営業利益はマイナスの1044万円で赤字となりました。

今後、新設したグラウンドゴルフ場など、当施設の新たな魅力を発信しながら、お客様の満足

度向上に取り組んでいかれます。

健全化判断比率及び 資金不足比率の報告

普通会計、特別会計及び公営企業会計の赤字はないので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当ありません。

実質公債費比率は16.1%、将来負担比率は43.7%で、どちらも早期健全化基準以下となっています。

公営企業会計の資金不足比率は、資金不足を生じている会計はないので該当ありません。

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告

教育行政の点検・評価の結果の報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになります。

学校教育、社会教育の主要な施策や事業、施設設備の予算に関して、教職員、PTA役員、有識者による点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の推進を図ることとしています。

議会会議規則の 一部改正

議会の欠席届の取扱に関して、出産による欠席は、あらかじめ届出ができるよう標準町村議会会議規則の改正に準じて改正するものです。

議案の審議結果

◆ 賛否の分かれた議案 ◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					藤原裕	藤原日下	山下永	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部
第98号議案	平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成、×は反対、欠は欠席です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆ 全員賛成で了承・可決・認定した議案等 ◆

報告番号	件名
報告第3号	平成26年度(第17期)株式会社神崎フード経営状況報告の件
報告第4号	平成26年度(第19期)株式会社グリーンエコー経営状況報告の件
報告第5号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
報告第6号	平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告の件

議案番号	件名
第82号議案	神河町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
第83号議案	神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例の一部を改正する条例制定の件
第84号議案	神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第85号議案	神河町神崎いこいの村条例の一部を改正する条例制定の件
第86号議案	神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件
第87号議案	神河町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第88号議案	神河町水道給水条例の一部を改正する条例制定の件
第89号議案	神河町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第90号議案	神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第91号議案	神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第92号議案	神河町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定の件
第93号議案	神河町看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定の件
第94号議案	平成27年度神河町一般会計補正予算(第4号)
第95号議案	平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第2号)
第96号議案	平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
第97号議案	平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
第99号議案	平成27年度神河町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
第100号議案	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
第101号議案	平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)
第102号議案	平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算(第1号)
第103号議案	平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)
第104号議案	平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第105号議案	平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第106号議案	平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第107号議案	平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第108号議案	平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第109号議案	平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第110号議案	平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第111号議案	平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第112号議案	平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第113号議案	平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第114号議案	平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件
第115号議案	平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第116号議案	平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
第117号議案	神河町地域優良賃貸住宅中村団地建築工事請負契約の件
第118号議案	平成27年度神河町一般会計補正予算(第5号)
発議第3号	神河町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

委員会の動き

総務文教常任委員会

8月19日、7人の委員出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

また、8月24日には全委員8人の出席の下、寺前小学校大規模改造工事（第Ⅱ期分）の現地調査を行いました。

教育委員会所管

学校教育係、社会教育係、地域交流センター、公民館及び給食センターの事業執行状況と合わせ、教育委員会の機能を活かした活動状況等についても説明を受けました。

Q 神崎高校の地域連携活動の支援金事業の進捗状況は。

A 神崎高校側で推進委員会を立ち上げ、協議内容に基づいて、地域活動を中心に、学力向上といった部分も含めた事業申請があり、審査の結果、支援することを決定した。

Q 適用教室利用の生徒は減っているが実態は。

A 適用教室利用の生徒は昨年度よりも減少しているが、4月からの欠席数が少し増えてきている生徒がいるため、学校側も定期的に家庭を訪問し、支援する中で、少しずつ登校できるようになってきた。

Q 教育長の教育理念とは。

A 神河町の子どもたちを人間としてしっかりと育て、人格を完成させることが一番の教育目標である。

その根底にあるのが命の教育だと考えている。今まで「3あい教育」と言い続けてきたが、それは「学びあう確かな学力、支えあう豊かな心、育みあう健やかな体」、つまり知育、徳育、体育の三つの領域を兼ね備えた子どもたちを育てていくことを第一の目標としている。

今年度で前期5年間の計画が終了するので、これらを実践するために「第2期神河の教育創造プラン」の中で見直して、町独自の創造プランを作る。子どもたちがそれぞれ自分で目標を持ち、夢を持って将来にたくましく育ってくれるよう願っている。

Q 旧栗賀小学校校舎取壊し工事の入札予定は。

A 小学校校庭を夏まつり用の駐車場としていたため、これから入札準備を進めていく。しかし、校舎の出来形

図面がなく、工事費積算に必要な数量を把握した後、実施設計書を作成し入札することになる。

情報センター所管

CATVの今後の運営方式・あるべき姿の検討状況や、住民アンケート調査の集計状況等の説明を受けました。

Q アンケートの回収率が23%弱とのことだが、分析結果は。

A 主に収集しなかった情報は、これからの自主番組や告知放送のあり方、無料電話の必要性等だったが、特に多くの方々が自主番組存続を望んでおられるのが分かった。

インターネットの高速化は、利用料金との関係で現行のままではよいという方が多かった。

CATV運営に係る批判的な意見は少なく、今後も自主番組の更なる充実に向けて取り組んでいきたい。

総務課所管

組織体制の強化や総合人事管理制度の確立等の取組状況について説明を受けました。

Q 今後、適正な職員数のあり方は。

A 行革の目標年次より早く目標値に到達したが、類似団体と比べればもう少し減らす努力は必要だと認識している。

しかし、現在の業務量から見れば、これ以上減数すれば業務量の見直しも必要になってくる時期にきているように感じている。

会計課所管

公金管理状況の説明を受け、適正に公金管理されていると判断しました。

税務課所管

収納状況や、無申告者に対する取組状況等の説明を受けました。

民生福祉常任委員会

8月7日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

公立神崎総合病院所管

① 平成27年6月末で入院患者数は9949人で昨年度より約900人増えています。これは主に整形外科と外科での増加によるものです。

また、外来患者数は2万8535人で約900人減っています。産婦人科と小児科では少し増えています。その他の科では減っています。

② 事業収益は9億80万円、事業費用は7億1220万円で、差引の純利益は1億8860万円と前年同期比5390万円の増加となっています。

③ 医師の確保対策につ

いては、県内の各病院とも厳しい状況にあります。当院においては懸念材料があるものの、大阪医科大学で総合診療医を養成されている鈴木富雄教授との良好な関係が築かれつつあります。これは、今年2月の「地域医療フォーラム」や、同教授の申し出により8月の「高校生の地域医療体験」事業の実施などによるものです。

④ 北館の改築については、29年度末を完成予定とし、今年度は基本構想や基本計画を策定するため、病院職員の各部署の代表によるワーキンググループ及び病院執行部、副町長、会計管理者、財政特命参事及び健康福祉課長等による検討委員会において、北館の機能や改築事業費、健全経営等に対する課題の共有と問題の整理をしているとのこと。

Q 改築についてスケジューリングにもかなり厳しいと思われるので、町と病院が一体となって取り組んでもらいたい。

A 病院が在ることでの安心感や地域医療での役割、経済効果、地域の賑わい効果などを共有し、将来に向けた取組や課題についても、病院と役場本庁、町民との認識を一つにして進めたい。

健康福祉課所管

地域包括ケアシステムの構築は平成30年を目途に考えているとのこと。また、障がい者施設整備については、関係者相互の課題認識を高め、先駆的に検討するための「神崎郡障がい者福祉ニーズ検討会」を平成27～28年度に実施する予定です。

地域局所管

地域局と健康福祉課を平成28年度から統合する旨を町長懇談会で町民の皆様へ説明したが、今後詳細について内部で協議していくとのこと。

住民生活課所管

ごみ処理については、6月2日に、くれさかクリンセンターへの業務委託の協議をしたが、正式回答が無く、受け入れは厳しい状況にあるとのこと。

Q 町からの繰入金の財源には交付税の2億数千円及び特殊事情による特別交付税も含まれているが、町民には納得されにくい面がある。

病院が在ることによるメリットを理解してもらうためにも、具体的な数字に置き換える事業評価をすべきではないか。

A 事業評価については、役場内でも検討していきたい。

Q 地域包括ケアシステムでの病院の役割を明確化しなければ、改築の基本構想や基本計画は策定できない。よって、早急にケアシステムを構築すべきではないか。

A 健康福祉課としては、地域連携室の拡充と認知症カフェや発達障がい児等のサロンなどのスペースができればという希望はある。また、訪問診療や訪問看護等も同じフロアであれば連携が取れるので、今後検討していく考えである。

Q 消防団員の救命胴衣事業を活用して購入する予定が、事業の不採択により、できなくなつた。不採択の理由と今後の購入予定は。

A その理由についての説明は無かった。人命に関わることなので、平成28年度の当初予算に必ず上げる。

産業建設常任委員会

7月27日に所管の事務事業の現地調査、8月4日には各課の所管事務の事業執行状況調査を全委員8人の出席の下、行いました。

主な内容は次のとおりです。

地域振興課所管

《商工観光係》

Q ヨーデルの森の下水浄化槽の汚水がオーバーフローした原因は何か。

A 老朽化による処理能力が低下しているところに、生クリーム約127ℓを下水に流し込んでしまったためにフィルターが目詰まりし、発生した。

Q 4月29日に汚水が追上川に流出した事態を猪篠区や議会に早急に報告すべきところが、ず

いぶん遅れたのはなぜか。

A 生クリームの清掃などの現状復旧に夢中になっており、報告が遅れてしまった。今後はこのようなことのないよう反省している。

Q 白濁した汚水が7月7日に再流出した原因は何か。

A 下水処理能力(140m³/日)以上の不明水が流れ込み、以前からフィルターに付着していた生クリームとともに流れ出たものと考えられる。

Q 老朽化により下水処理能力が大幅に低下したため、このたび修理をしたが、処理能力はどの程度回復したのか。

A フィルター6本中4本を新品に交換し、残り2本はほぼ新品同等品に交換したのでおおむね回復している。

Q 不明水流入の対策はどうか。

A 5か所の不明水工事を行い、ほぼ対策済みである。

Q 再発防止のために流量計が必要ではないか。

A 現在、発注中であり、入荷次第取り付ける予定である。

Q 峰山高原スキー場計画は2年後に開業予定となっているが、あまり進んでいないのでは。

A 8月11日に第1回目の環境審議会が行われる。どのような意見が述べられるのか、聞いてからでないとい具体的に進められない。

Q 環境審議会の判定はいつ頃になるのか。

A 9月から10月頃に審議会にて現地を調査し、2回目の審議会が行われ、そこで初めて審議会の答申を聞くことになる。

Q スキー場計画予定地の面積が50ha以下なので環境アセスメントではなく環境調査で済ませると聞かすが、その内容の違いはどうか。

A 環境アセスとは環境影響評価のことで、主として大規模開発事業等による環境への影響を事前に調査することにより予測、評価を行う手続のことを指す。環境調査ではアセスのように深くは行わない。現況を説明しながら、それについての審議と聞いている。

Q 新たな池の役割と水の確保に問題はないか。

A 45haの開発に伴い調整池をつくること条件となっている。水量に関してはホテルの使用量と降雪機の分も含めて問題はない。

Q スキー場進入路である町道峰山線の除雪対策は。

A 除雪車と融雪剤散布

を組み合わせた対応で安全を確保する。

Q 初期投資の財源確保は大丈夫か。

A 県庁に行くたびに市町振興課長にお願いしている。辺地債で不足の場合は、他の財源確保もお願いしている。

Q スキー場経営が赤字になり、指定管理者が撤退した場合は。

A スキー場の管理委託要綱の中に、負債の返還、設備の撤去等、町の負担にならないように盛り込む。

《地域振興係》

Q コミュニティバスの夜間運行実験で5月42人、6月76人となっているが、今後の実施見込みはどうか。

A アンケート調査でも利用希望が少なかつた。この数字だけでは定期運行するには厳しい。

Q 若者住宅取得支援の申請状況は。

A 10件の問い合わせがあり、申請は2件である。

Q JR播但線の福崎駅止まりを寺前まで延伸させる要望の進展はどうか。

A JR福知山支社長が代わられた際にも要望したが、現在の利用客数では無理との回答しか得られず、乗客を増やしていく方策を検討していきたい。

Q 喜楽鉱業の拡張の内容は。

A 回収して焼却している廃油を重油に再生する工場を川寄りの敷地内で建設する計画である。また、駐車場スペースとして隣接する町有地を取得する意向もあるようだ。

Q 太田池西のソーラー発電のための保安林解除の見通しはどうか。

A 上小田地内で代替地が見つかったことから、今年中には許可が出る見通しである。

《農林業係》

Q 生野で計画のバイオマス発電用材の引取り価格は決定したのか。

A 水分が50%以下の材で1トン6700円が仮価格である。

Q カドミウムの調査結果をグラフ化して提示できないか。

A 詳細な地番は表示できないが、大字ごとに提示したい。

地籍課所管

Q 地籍調査を県営事業に組み込めば経費の削減につながるが、県営事業の対象となる条件はあるのか。

A 新規地区というのが条件であり、これから調査するすべての地区が対象となる。ただし、

県の予算の範囲内でのことである。今年度、図面を作成しておくことで、来年度の県営事業に採択され易くなると考えている。

Q 神河町の地籍調査を県はどのように評価しているのか。

A 兵庫県は年間の地籍調査面積を1000km²で計画されている。実績の80km²のうち、神河町が10km²を占めている。27年度予算も大変厳しい中だったが、神河町は全額補助対象となった。

Q 山林の地籍調査は5年後になると境界の現地立ち合いが高齢化によりできなくなるのではないか。今、知っている人が杭を打ち、書類を残しておけば将来役立つのではないか。

A そのように進めたい。また、杭の無料支給制度もあるので、PRしながら推進する。

上下水道課所管

Q 計装機器の集中監視システムをクラウド方式に変えるが、クラウド方式とは。

A クラウド方式とは各施設での計装装置、電気関係の施設の水位、流量、水質、塩素の注入等のデータを現場に行かなくても、事務所いながらパソコンやスマホで把握可能な便利なシステムである。

Q クラウド方式を委託せずに自前で行う方が経費節減にならないか。

A 外部委託ではデータ管理のサーバーが東日本、西日本の各2台で管理され、災害時の安全性は高い。また、導入の先進地である多可町では、早期に外部委託しているがコスト的にも安く、支障もないことを確認している。

Q ヨーデルの森の下水を大山処理施設に連結し処理することはできるのか。

A 処理能力的には可能だが、水質がBOD600mg以下でなければ負荷オーバーとなる。また、それ以前に県に申請し許可を得なければならぬ。

建設課所管

Q 工期を守らない業者にペナルティを課するという話はどうなっているのか。

A 工期が短いのが問題のようなので、早く設計し余裕をもって入札を進めたい。

Q 工期は入札の条件である。厳しく守るよう管理指導するべきではないか。

A 業者には厳しく注意しており、入札審査会でも再確認している。

防犯対策に監視カメラが必要と考えるが

町長 今後、補助制度の創設を検討したい

A 山名町長 兵庫県警の資料によると、街頭犯罪・侵入犯罪はピーク時から6割以上減少している。しかし、ひったくりや振り込め詐欺、強制わいせつ、未成年者への声かけ・付きまとい、違法ドラックの若年層への拡大、インターネット犯罪など、高齢者、女性子どもが被害に遭う犯罪が多く発生している。予断を許さない状況が続いており、中山間地域の我が町も例外ではない。中山間地では、自動車を使った犯罪が想定され、犯人の逃走防止や犯罪の解決に、防犯カメラの設置は有効であると思う。警察との連携については、車上荒し等が発生した場合に、地元の派出所や福崎警察生活安全課か

5人が登壇 いっぱん質問



廣納 良幸 議員

ら告知放送の依頼があり、放送している。また区独自でも空き巣被害が連続した場合などに区長様が区内放送をされ、注意喚起がなされているとお聞きしている。

広域行政の現状は

町長

公文書で申入れをしている

Q 市川町も町長がかわられ、福崎町もかわられる予定である。神崎郡の転換期に来ていると思うが、一番経験のある山名町長の思いは。

A 山名町長 くれさか環境事務組合の管理者に、平成24年11月13日

町長懇談会の総括はどのようになれるか

町長

峰山高原スキー場整備計画について

多くの意見を拝聴した

A 山名町長 今年で6回目となり、5月13

日から7月31日まで全40区で開催できた。昨年度より14人増の1110人の参加をいただいた。

①公立神崎総合病院の北館改築検討結果について、②峰山高原スキー場整備計画について、③平成27年度の重要施策につ

いて説明をさせていただいた。

スキー場計画については、「負の遺産にならないように」「スキー場の繁栄だけでなく、町内に経済効果が波及する取組を」「冬だけでなく、四季を通じた経営で収入増を」など、提案や賛成意見も多くいただけた。



平成29年度末に使用期限が迫る中播北部クリーンセンター

この件については再度お伺いさせていただきます。

健康出前教室を充実し健康寿命を引き延ばせないか

町長

ミニデイでの出前講座や老人クラブへの地区巡回教室の実施で
更に健康づくりに取り組む



小林 和男 議員

Q

介護保険制度の神河町の状況として平成27年度を境に、第1号被保険者(65歳以上の支えられている人)3933人に対し、第2号被保険者(40歳から64歳以下の支えている人)3688人と逆転する。この現象の格差は今後も大きくなる。

介護の原因の全国調査では、1位が運動器障害である。転倒による骨折が25%、2位が脳卒中の18.5%、3位に認知症の15.8%が挙げられている。そして、転倒の原因には筋力低下の悪影響があり、①つまずきやすくなる②バランス能力の低下③骨の弱体化が挙げられている。

このような現状を踏ま

え、健康寿命を引き伸ばすべく、各地の自治体では様々な取組がされている。例えば、隣の多可町では、敬老の日発祥の地として、孫たちが、おじいさん、おばあさんを敬い、感謝し、「ありがとう、長生きしてね」と優しい声で歌うリズムにのせてゆつくりとした簡単体操が作られている。歌の癒し効果と体操による運動の相乗効果が期待され、DVDを作り普及啓発に取り組みされている。また、住民の半数が65歳以上の静岡県川根本町の取組として、町の保健師が家庭訪問し、寝転んだままや座ってできる簡単なストレッチと、はった状態で片手、片足を上げる筋トレ運動を指導した結果、

90歳の方が杖を手放し、日常生活を取り戻したという報道もあった。

当町ではすでに「こつこつ貯筋教室」、「元氣や脳教室」、「てくてく教室」等、独自の取組で一定の成果が出ていると思う。

また、ラジオ体操の放送も流されると、つい自然に体が動き出す。ケーブルテレビでは古田先生の体操番組も放映されている。教室に通われておられる方は古田先生への信頼度は高く人気も上々である。このような成果は今後に大きく期待できると思う。

ここで、もう一歩踏み込み自力で教室に参加できない方々への訪問指導や、ミニデイ会場での出前教室等を充実できないか。

また、隣の多可町の敬老の歌体操を神河町でも広め、やがて近隣市町へと全国的な運動に展開できないか。

A

山名町長 教室に参加しにくい方が自宅で体操できるように、CATVで放送し、自宅で体操されている方もおられる。また各地域40の老人クラブやミニデイ36グループの代表者、約20人の元氣づくりサポーターに、こつこつ貯筋体操のDVDを配り、区で集まる機会を利用して体操ができる環境も作っている。

「保健師が希望される方へ出前で筋トレ指導ができないか」ということだが、通常実施している個別訪問を更に効率的に進めるためにもミニデイでの出前講座や老人クラブを対象に、地区巡回教室を実施することにより、健康づくりと疾病予防活動を広げていきたい。

A

大中健康福祉課長 我が町でも健康体操を作る予定である。多可町の体操も参考にさせていただき、より良いものを作り、町民の健康増進を図っていきたい。

農業振興、農地保全対策は

町長 地域特性に応じた特色ある対策を



三谷 克巳 議員

Q 神河町は、一次産業を基幹産業として発展してきた町であり、この一次産業が発展しなければ、町の発展はない。

また、山林・農地は、町の重要な地域資源である。しかし、農業経営の現状は、人口減、高齢化により、担い手の確保が喫緊の課題となっている。また、農政改革は、経営の安定を求めるため効率化、採算性が目指され、山間部の労力負担が大きくなり、採算性の低い農地は、保全が困難になっている。神河町は広く、地域の地理的・社会的条件が異なるので、画一的な事業ではなく、地域の実情に応じた農業振興対策事業を考える必要がある。昨年の質問時では、町

独自の農業振興事業の展開も必要であるとの答弁だったが、その後の取組状況は。

また、地域創生における「ひと、しごと、もの」の視点からも、どのような農業政策を考えられているか。

A 山名町長 地域農業再生協議会では、町全体で農業を考える必要性は認識されているが具体的な取組までに至っていない。また、各地区では、話し合いをされ、地区全体で考えていく方向で進められているが、具体化に至っていない。労力負担が多い山間部農地の現状の共有が進められているので、これからは出発点であると考え

特色ある農産物としての生産にも取り組んでいるが、安定した生産には至っていない。

また、兵庫認証ブランドの認定を受け、付加価値のある水稻栽培にも取り組んでいる。

最大の課題である担い手の育成・確保を進めながら、地域に合った農地の利用を地域での話し合いを中心に対応を図る必要がある。

「地域資源保全管理構想」を、30年度までに策定するので、各集落の将来の営農について話し合い、地域と一体的に考えていく。

「ひと、しごと、もの」の視点からは、法人化により、加工・販売への取組み、いわゆる6次産業化が進むことにより、地域経済活動が生まれるので各種関係機関とも共同しながら取り組む必要がある。

Q 経営強化、ブランド化には、町内の産物を、町内の2次産業、3次産業で循環させていくことが大事である。

そのために、役場が情報提供などを行い、リーダーシップをとる必要があると思うが。

A 山名町長 まず、職員が実情をきっちり把握し、住民も含めて共通理解をしていくことから始め、順次、進めていかなければならない。

Q 負担が大きい草刈り作業の労力軽減のために防草シートの設置費、畦・分割畦畔のコンクリート化経費、水路の取水口の堆積土砂除去経費の助成制度を設ける考えは。

A 石堂地域振興課長 今、多面的機能支払交付金事業で対応している部分もある。

この事業で対応できない部分については、今後考えていきたい。

堆積土砂の除去は、災害時での補助制度はある。

地域創生は、ふるさとを愛する教育から

町長 子どもたちのふるさと教育を推進する



宮永 肇 議員

Q いよいよ神河町地域創生戦略への取組が始まり、協議が進められている。

6月議会での質問に、山名町長からは「地域特性を活かしたまちづくりを進める」との答弁。澤田教育長からは「ふるさとを愛する教育」を提唱されている。

さらに町長は、まず「人口減少に歯止めをかけることが優先」との決意も示されているが、取組の進捗をお尋ねする。

A 山名町長 地域創生に関わる人口ビジョンと総合戦略については、去る9月15日の第4回戦略会議で多くの意見交換の中で最終決定している。総合戦略は5年後の平

成31年度の目標人口を1万8000人とした。そして、

- ① 豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する。
- ② 地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげる。
- ③ 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する。
- ④ 安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する。それぞれの達成度の目安となる目標値を設定し、その達成に向けた各種施策を展開することとしている。

Q まず人口減少に歯止めがかかる状況が見え始めたとき、その後の町勢維持をどのように図っていくのか。

A 山名町長 総合戦略の各種施策、事業の展開は、人口減少対策等の早急に取り組むもの、目標値の達成状況を見ながら、実施時期を調整するものなど、必要度において区別を行い、その上に財政上の検討を加えたもので、総合戦略の参考資料ともなる事業行動計画も作成している。

重点となるのは、豊かな自然を活用した観光、町域の87%を占める山林を活かした林業経営、豊かな水と気候を活かした米作りを始めとする農業である。

このような地域の特性を活かしたまちづくりには、古来から伝えられた地域の文化や歴史的資産の活用と次代を引き継ぐ若い世代の教育が、ともに重要である。

A 澤田教育長 「かみかわ教育創造プラン」において、「豊かな体験活動や交流活動を創造し、特色ある神河教育を推進する」という重点目標を掲げ、様々な体験活動やふるさと学習、伝統文化の教育の推進を学校教育の中で、積極的に推進するとともに、地域においても伝統文化の伝承を中心に地道な活動に継続的に取り組んでいる。



地域の中での体験活動

地域包括ケアシステムと病院北館の建替えについて

町長 ケアシステムは当町単独でも早く構築する



松山 陽子 議員

Q 病院の北館建替えは平成29年度末には完成させたい考えから、今年度中に基本構想・基本計画、28年度当初から基本設計、実施計画と進めていく予定であり、現在病院執行部と副町長を含めた役場関係課の参事や課長による「北館改築検討委員会」が開かれている。また、地域包括ケアシステムの構築については、平成30年度を目標に健康福祉課が進めている。しかし、地域包括ケアシステムの中での公立病院として果たすべき役割や機能は、病院北館の建替えの基本構想・計画に反映させなければならぬことから、地域包括ケアシステムを先に構築すべきと思うが。

A 山名町長 地域包括ケアシステムについては、当町に総合病院があり、県健康福祉事務所が基本的な考えから、郡内3町で構築すべきと考えてきた。しかし、それぞれの町の足並みが揃わず進んでいないことから、当町が先行してでも、早く構築し、病院の北館改築に良い影響が出るようにしていきたい。また、改築にあたり一番重要なのは『当町の課題、国、県の動向、病院運営等の現状を知る』ことであり、それを十分に認識した上でないと具体的な計画は難しいが、耐震対策も含めて強い意志で進めなければならぬという認識はある。

Q 地域包括ケアシステムの対象としているのは高齢者だけなのか。
A 大中健康福祉課長 このシステムは、基本的には2025年には団塊の世代の高齢化がピークとなることから、在宅医療・在宅介護が連携して一体的なサービスを可能にすることを提唱するものであるが、当町では、地域見守りシステムなどは高齢者・障がい者の関係なく広く考えていきたい。

Q 神河町の地域包括ケアシステムの中で、「長期入院施設「療養病床」はどのように考え、公立病院の役割・機能の一つとして取り組むべきものと考えるのか。
A 山名町長 国の政策では療養病床は減少の方針でもあるが、今後、県の「地域医療構想」により、中播磨地域の必要病床数が示めされるので、その内容と地域のニーズも把握し、慎重に判断しなければならぬ。また、

ベッド数や病床の種類は個々の病院で決定できるものでなく、中播磨圏域の医療部会で審議決定されるものである。

Q 神河町民にとつて療養病床が必要だと判断された場合、町長も出席しておられるその医療部会に考えを出していきたい。
A 山名町長 実態として、療養病床は必要だという認識には至っていない。地域のみなさんに安心して生活していただくためには不採算部門の診療科であっても運営していく、そこに公費を投入していくことは、まちづくりを進める上においては必要であり、公立病院の存在意義があると思っている。

しかし、国は、病院のベッド数を減らし在宅へと移行していく方向にあることから、逆にサービス付き高齢者住宅などへの政策展開やいろいろな方法を考えるべきときでもあると思う。

主な議会日程

11月

- 5日(木) 産業建設常任委員会
- 12日(木) 民生福祉常任委員会
- 17日(火) 総務文教常任委員会

12月

- 2日(水) 議会運営委員会
- 7日(月) 第67回定例会 提案・質疑等
- 9日(水) 総務文教常任委員会
- 15日(火) ～16日(水) 定例会 一般質問
- 22日(火) 定例会最終日 採決

※この日程は変更となる場合があります

第65回定例会 いっぱん質問 ケーブルテレビ放映について

下記のとおり再放送が行われますのでお知らせいたします。

《11月 3日(火)》

- ① 廣納 良幸 議員 午後7時00分～
- ② 小林 和男 議員 午後8時00分～

《11月 4日(水)》

- ① 三谷 克巳 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後8時00分～

《11月 5日(木)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～

あとがき

実りの秋を迎え、それぞれの地域で秋祭りが盛大に行われることと思います。

この秋祭りは、五穀豊穡を祈願して行われていたと読んだことがあります。

今は、早生米が栽培され、秋祭りまでには、刈り取りも済んでしまっていますが、昔の祭りの写真を見ると、稲穂の中を屋台が進んでいます。

この秋祭りで連帯感を培い、そして、お互いに助け合って収穫作業を行っていたのではないのでしょうか。

人口が減ってきて、伝統行事を守っていくには、大変な苦労がありますが、伝統行事を通じて、絆が強まれば、地域も元気になるのではないのでしょうか。

(K・M)



委員長 三谷 克巳
副委員長 藤原 資広
委員 藤原 日順
委員 廣納 良幸
委員 小寺 俊輔
委員 小林 和男